

令和6年度笠松運動公園施設別利用可能期間一覧表

施 設 名	利 用 可 能 期 間	備 考
主陸上競技場	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	4/1～4/20、12/1～3/31は芝生養生期間のため芝フィールドの陸上以外での利用不可。
補助陸上競技場	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	球技での利用は、球技場と併せて利用する場合に限る。 4/1～4/20、12/1～3/31は芝生養生期間のため芝フィールドの利用不可。
投てき場	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
球技場	令和6年4月21日 ～ 令和6年11月30日	4/1～4/20、12/1～3/31は芝生養生期間のため利用不可。
主体育館	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
補助体育館	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
野球場	令和6年4月21日 ～ 令和6年11月30日	4/1～4/20、12/1～3/31は芝生養生期間のため利用不可。
テニスコート	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
登はん競技場	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
児童スポーツ広場	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	
メインプール	令和6年4月25日 ～ 令和6年8月31日	9/1～3/31はスケートリンクに転換。
飛び込みプール	令和6年5月2日 ～ 令和6年8月31日	9/1～3/31はスケートリンクに転換。
サブプール	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	4/ 17 ～4/30は施設点検期間のため利用不可。
アイススケート場	別途調整予定	